

独立行政法人大学評価・学位授与機構運営委員会（第44回）議事要旨

- 1 日 時 平成27年6月22日（月） 15:30～17:30
- 2 場 所 学術総合センター 1112会議室
- 3 出席者 新井、池田、大沢、大竹、公文、古城、酒井、鈴木、武市、土屋、二宮、毛利、吉川の各運営委員  
（石井、川嶋、高橋、難波、水谷、山本の各運営委員は委任状提出）  
野上機構長、岡本理事、山田理事、館監事、渡部管理部長、鎌塚評価事業部長  
ほか機構関係者

4 運営委員会（第43回）議事要旨について

平成27年3月19日に開催された運営委員会（第43回）議事要旨（案）が確認され、確定版として了承された。

5 議 事

《審議事項》

（1）専任委員の選考について

専任教員の採用及び再任について審議が行われ、原案どおり承認された。

（2）各種委員会委員の選考について

①国立大学教育研究評価委員会委員及び専門委員の選考

国立大学教育研究評価委員会委員及び専門委員の選考について審議が行われ、原案どおり承認された。

また、国立大学教育研究委員会委員については、評議員会に諮ることとされた。

②学位審査会審査委員及び専門委員の選考

学位審査会審査委員及び専門委員の選考について審議が行われ、原案どおり承認された。

また、学位審査会審査委員については、評議員会に諮ることとされた。

③会長一任による追加発令

前回（3/19開催）運営委員会以降に会長一任により追加発令した専門委員について報告があった。

また、今後、欠員補充などの必要が生じた場合は、その選考を従来と同様に会長一任とすることについて承認を得た。

（3）名誉教授の称号の授与について

称号授与予定者に対し名誉教授の称号を授与することについて審議が行われ、原案どおり承認された。

また、本件は評議員会に諮ることとされた。

#### (4) 平成 26 事業年度業務実績等報告書について

独立行政法人通則法第 32 条第 2 項の規定により、文部科学大臣の評価を受けるために提出する、平成 26 事業年度業務実績等報告書について審議が行われ、原案どおり承認された。

なお、本件は評議員会に諮ることとされた。また、今後修正の必要が生じた場合は、機構長に一任することとされた。主な意見は以下のとおり。

(○：運営委員 ●：事務局 以下同じ)

- 契約の適正化の推進については、基本的には随意契約を見直して競争入札へということだと思われる。しかし、評価のように非常に高度な専門性のある事業では、単純な競争入札は馴染まないところがあると思うが、競争入札と随意契約をどのように分けているのか。
- 国や独立行政法人では、原則として競争入札を実施する必要があるが、性質上、その競争に馴染まないものについては、随意契約、あるいは企画競争という手法をとり得ることになっている。  
なお、評価や学位授与は、一般的な契約とは別と整理されているため、業務執行上、問題は生じていない。
- 昨年度までの自己評価は、ほぼ全部 A で、一部が S となっていたと思うが、今年度は全て B となっている。このようになった経緯を伺いたい。
- 今年度より、S、A、B、C、D の中の B を標準とし、例えば定量的に判断できるものであれば、100 パーセント以上 120 パーセント未満は B とすることとなった。よって、各年度の計画を着実に実行した場合には、B という評価となる。
- 日中韓質保証機関連携について、平成 26 年度は外交的に大変難しい状況ではなかったかと思う。そのような状況にあって、複数回対話ができたとすることは特記してもよいのではないか。
- 具体的な成果としては、例えば日中韓で共同のガイドラインが一致できた、あるいは第二次モニタリングに向けた指標の検討が大幅に進んだということがあるが、それらについては最終的な合意が今年度であるため、平成 26 事業年度としては B と評価した。
- 項目の立て方として、中程度の規模でまとめているため、例えば日中韓質保証機関連携は非常によくやっているとしても、そのほかの部分と総合した場合に、全体として A とできるかという問題もある。  
例えば機構の中で議論したのは、大学ポートレートに関する事項について、非常に苦労はしているが、大学の参加割合がまだ 86 パーセントであることなどもあり、評定を B とした。  
また、単位積み上げ型による学士の学位授与の新たな審査方式についても、新たな制度を作ったという意味では非常に困難な取組ではあるが、単位積み上げ型による学士の学位授与全体を見たときに A と評定をしていいのかということがあり、評定を B とした。  
もし、この委員会において部分的にでも A にすべきだということになれば、それを踏まえて評定の見直しを行ったり、自己評価において、部分的には非常によくやっているが、全体としてみれば B であるというように書くこともありえると考えている。
- 大学ポートレートに関しては、非常に困難だったということはよく理解しているが、外部から見たときには、なぜあそこまでしかできないのかというご意見も多々あるようにも認識している。大学の参加割合等が向上してから記載する方がよいのではないか。
- 日本工学アカデミーでも日中韓の工学の円卓会議を行っており、昨年は韓国で開催をした。その際、文化や教育に関しては、政治とは別に、お互いに信頼を深めたいという意思があるように

感じた。

民間でも交流は進んでおり、日中韓の質保証連携について、外交的な状況を理由に、AもしくはSにしないといけないということはないのではないかと。

#### (5) 平成 26 事業年度財務諸表等について

独立行政法人通則法第 38 条第 1 項の規定により、文部科学大臣に提出し承認を受けるための平成 26 事業年度財務諸表等について審議が行われ、原案どおり承認された。

なお、本件は評議員会に諮ることとされた。また、今後修正の必要が生じた場合は、機構長に一任することとされた。主な意見は以下のとおり。

- 学位授与申請者の数が減っているが、学位審査手数料の値上げをしたことによる影響をどのように考えるか。
- 学位授与申請者のうち、省庁大学校の修了者については毎年度一定の数の申請がある。それ以外の申請者については、昨年度と比べて若干の減少はあるが、大きな変動はないと考える。  
今回の学位審査手数料の値上げは、総務省や財務省と協議した結果、受益者負担の観点から、事業費に占める国費の割合を下げるためになされたものである。  
他方、手数料をあまりに大きく引き上げると、申請を控えることにもつながると考えられることから、平均 3 割の値上げとし、学士の学位審査手数料であれば 25,000 円から 32,000 円にしたところである。  
省庁大学校には事前に説明するなど関係者への周知に努め、申請者側から値上げについて特段の苦情は聞いていない。

#### 《報告事項》

##### (1) 給与規則等の改正について

平成 26 年度の人事院勧告等に基づく、給与規則等の改正について報告があった。

##### (2) 教員選考委員会委員の指名について

教員選考委員会委員を指名したことについて報告があった。

##### (3) 独立行政法人国立大学財務・経営センターとの統合について

国立大学財務・経営センターとの統合に係る状況について報告があった。主な意見は以下のとおり。

- 大学改革支援・学位授与機構という統合後の名称について伺いたい。現在、国立大学に関して、改革の動きがあるが、機構にそうしたことを支援するようという意向があるのか。
- 基本的に、統合後の法人はこれまで当機構と国立大学財務・経営センターが行っていた業務を引き継ぎ、それに加えて統合のシナジー効果をどれだけ産み出せるかということが期待されていると考えている。大学改革については、文部科学省が政策的に実施していることであり、当機構が直接それを担うということではないと理解している。
- しかし、ミッションの再定義をするように大学が要請され、ミッションの再定義を踏まえて大学改革を行ったかということが中期計画に書かれ、それが大学評価にも反映されるはずだという考えが感じられる。

- 国立大学法人の評価は文部科学省の国立大学法人評価委員会が行っており、当機構は、教育と研究にかかわる部分を要請を受けて行っている。文部科学省の国立大学法人評価委員会がそのところをどのように設計していくかということになると思う。

ミッションの再定義や三類型というのは、国立大学の全体像にかかわることで、教育研究の部分で特化して評価するというものではなからうと思っている。

- この法人統合の目的にある「教育研究活動面の改革」というのは、評価を通じて大学のPDC Aサイクルがきちんと機能するような、そういう評価のあり方自体が大学改革につながると考えてはどうか。

- 我々としては、大学とともに歩んで、日本の高等教育の質というものを高めていくためにバックアップできるような組織体になりたいという思いがある。

国立大学財務・経営センターとの統合にあたり、シナジー効果を発揮するようにといわれているが、具体的に設計し過ぎて大学の活動を縛っていくようなことになってはいけないと考えている。

所管省庁からの要請がどのようなものとなるかということもあるが、我々としては、日本の高等教育の質を高めるためにできること、やらねばならないことを考えていくというスタンスで設計していく。

現在、海外の質保証機関の方々とも意見交換などしつつ、議論をしている状況である。

#### (4) 内部統制の推進について

内部統制体制の整備状況について報告があった。

#### (5) 評価事業について

平成 27 年度評価事業に係る主なスケジュール等について報告があった。

#### (6) 学位授与事業について

平成 27 年度学位授与関係審査スケジュール等について報告があった。

#### (7) 質保証連携事業について

平成 27 年度質保証連携に係る主なスケジュール等について報告があった。

以上